

報告 (原著)

乳幼児の保護者による母子健康手帳の活用状況

小松 法子¹⁾, 當山 紀子²⁾, 後藤隆之介³⁾
中村 安秀⁴⁾, 渡邊 洋子^{5,6)}

〔論文要旨〕

2023 年の母子健康手帳（以下、母子手帳）の改正に向け、乳幼児の保護者の母子手帳の活用状況を把握し、改正に必要な事項や電子化を含む形態に関する要望を明らかにすることを目的に調査を行った。首都圏の 2 中核市を都市部、2 県 6 市町村を地方部として選定し、計 8 自治体の集団型乳幼児健診該当児の保護者約 6,300 人を対象に、2021 年 9~12 月にウェブ上の調査票への回答を求めた。その結果、313 件（回収率約 4.9%）の回答が得られた。93.6% が母子手帳は役に立ったと回答し、最も役に立った内容は「予防接種の記録」であった。母子手帳の活用状況を父、母、祖父母、保健医療従事者で比較したところ、前半（記録とその簡易な説明）部分は、読む、記入する、の両方で母親が約 90% であった。後半（情報提供）部分の活用状況は、全部読んだ人は 12.8% であり、まったく読まなかった人は同じく 12.8% であった。記入割合は健診月齢・年齢が高くなるにつれ低下していたが、4 か月までに記入する便色確認が最も低かった。母子手帳の電子化については、スマートフォンでの記録・閲覧を希望する人がどちらも 50% 以上であった。母子手帳は役に立つと認識され、活用されていた。改正に向け、2012 年に追加された便色確認記録は今後さらに活用を促す取り組みが必要であることに加え、母子手帳に記載すべき情報を検討することや、デジタル技術活用の必要性が示唆された。

Key words : 母子健康手帳, 母子保健, 健康情報, 便色カード, デジタル化

I. 目 的

母子健康手帳は、厚生省（当時）が昭和 23（1948）年に作成した「母子手帳」が起源である。その後昭和 40（1965）年に公布された母子保健法により母子健康手帳（以下、母子手帳）となり、現在も使用されている形式が確立された¹⁾。70 年以上にわたって「手帳」という形式であり、この間母子保健に関する情報の提供と妊娠・出産・成長記録として妊産婦や乳幼児の保護者に活用されている。母子手帳にはそれぞれの時代

の母子保健政策の最も大切な情報が掲載されており、また、妊産婦と児の保健医療の記録も記されている^{2~4)}。さらに、子育ての日記あるいは備忘録として保護者が自ら記入し、多くの家庭で大切に保管されており、親子の愛情伝達の意義もあると考えられる。

母子手帳については検討会が設けられ内容・形態全体について検討され、ほぼ 10 年ごとに改正されている。近年は、平成 24（2012）年度、令和 5（2023）年度にそれぞれ改正版が交付されている。平成 24 年度に改正された主な点は、妊娠経過の情報や記録の充実、

Assessment on the Utilization of the Maternal and Child Health Handbook by Guardians of Infants and Young Children

[jch-23-051]

受付 23.12.25

Noriko Komatsu, Noriko Toyama, Ryunosuke Goto, Yasuhide Nakamura, Yoko Watanabe

採用 24. 8.22

1) 創価大学看護学部（看護師）

2) 大阪大学大学院医学系研究科附属次のいのちを守る人材育成教育研究センター（保健師）

3) 東京大学医学部附属病院（医師（小児科））

4) 日本 WHO 協会（医師（小児科））

5) 日本赤十字看護大学（医師）

6) 元八王子市保健所

成長発達の確認事項を保護者が記入しやすい形式へ変更、新生児の便色に関する情報の追加があり、妊婦や保護者が記録しやすい配慮がなされている^{5,6)}。

ところで、近年のデジタル技術の進歩により、母子保健に関する情報はさまざまな媒体で容易に入手することが可能であるとともに、記録の保管についてもデジタル化が急速に普及している。東日本大震災以降、災害時には紙媒体のみの記録の脆弱性が明らかになった⁷⁾。デジタル化への対応が早急に求められている時代において、誰にとっても使いやすい母子手帳の開発が強く望まれている。

母子手帳の有用性については、母子手帳を活用している妊娠期から乳幼児期の保護者に加えて医療従事者を対象として、改正の度に各地で調査がされてきた⁸⁾。平成24年度の改正で追加された「妊婦自身の記録」の活用状況に関する調査^{3,4,9)}や、便色カードの活用に関する調査^{10,11)}などが報告されている。

過去数年間の研究では、特定の病院や地域で調査を実施したものが多く、1999年の藤本ら¹²⁾のように全国の複数の市町村で集団健診の対象児の保護者全員を対象としたものは筆者らが検索した限りでは見当たらなかった。そのため、本研究では藤本らの調査と同様に複数の市町村に協力を依頼し、保護者による母子手帳活用の実態について調査を行うことを目的とした。藤本らの調査と結果を比較できるよう一部の質問内容をそろえた。加えて、令和4年度に予定されていた（調査時）改正において考慮してほしい事項などを明らかにするため、平成24年度の改正の評価と今後の展望を把握することを目的とした。

なお、本研究において「母子手帳の活用」とは、母子手帳を読むこと、記入すること、ならびに、母親と子どもの健康管理に使用することと定義した。

II. 対象と方法

1. 研究対象者

母子手帳の主たる利用者である保護者による活用の実態を把握するため、市町村が主催する集団型の乳幼児健診に該当する児の保護者を対象とした。全国の実況を収集することを目的として、まず、都市部として首都圏の2か所の中核市A市（令和3年度人口規模：約56万人、年間出生数：約2,800人）とB市（令和3年度人口規模：約60万人、年間出生数：約4,200人）を選定した。また、地方部としてC県の2市1町（令

和3年度人口規模は約5,000～約4万人、年間出生数は約30～約140人）とD県の1市1町1村（令和3年度人口規模は約2万～約10万人、年間出生数は約300～約1,000人）の計8市町村を選定した。この8市町村は、筆者らが行う母子保健活動でつながりのある都市部と地方部の市町村を中心に研究協力を依頼したところ、協力可能という回答を得た団体である。

各市町村の健診月齢・年齢は、A市とC県の2市1町が3～4か月、1歳6か月、3歳、B市が3歳、D県の1市1町1村が3～4か月、9～10か月、1歳6か月、3歳であった。研究対象者は、合計約6,300人であった。

2. 調査方法

ウェブサイト上に調査票を作成しそのURLを記載した調査依頼文をそれぞれの市町村を通じて該当する乳幼児の保護者に配布した。都市部のB市をのぞく7市町村では該当児に向けた健診資料の事前郵送時に調査依頼文を同封し、B市では健診会場で来所した保護者に母子手帳返却時に保健師が説明を加えて直接手渡しした。B市では、健診来場の日時を特に指定していないこと、また、依頼文書用紙が増えると郵便料金の増額が生じることがわかり、研究班からの増額分の支払い手続き等がB市側の負担となることから、B市との協議で会場での直接手渡し方式とした。

印刷した質問票の配布による直接記入方法ではなくウェブサイト上の質問票による回答方法にした理由は、保護者側の利便性を検討し、スマホ操作に慣れている世代であること、育児に忙しい世代であることから、回答用紙への記入、封入、ポストへの投函の手順を依頼するよりウェブ回答の方が回答しやすいと考え、選択した。また、回収率を上げる工夫として、健診会場で保護者に声掛けをして回答の促しを行った。

ウェブサイトの調査票は、冒頭で研究の目的、調査方法、無記名であること等について説明した。調査に「同意する」を選択すると質問票のページに移動するように設定し、同意した場合のみ回答するように依頼した。なお、子どもが複数人いる場合はその時点で出生順位が一番下の子どもについて回答してもらった。調査項目は、保護者の属性、母子手帳の活用状況（保管の状況、有用性と使いやすさの評価、閲覧・記入の程度）、今後の改正に向けた要望等であり、自由記述も含めて31項目とした。依頼文書ならびに質問票は

日本語のみであった。ウェブサイトでの回答受付期間は、2021 年 9 月 1 日から 12 月 10 日とした。

3. 分析方法

調査項目のうち、母子手帳の保管の状況や有用性の評価、閲覧・記入の実施状況については該当者数および割合を算出し、年齢や子どもの数については記述統計量を求めた。一部の設問の回答は藤本らの調査結果（以降 1999 年調査）と比較した。また子どもが 1 人の群と 2 人以上の群に分けて有用性について χ^2 検定を行った。統計処理には統計解析ソフト IBM SPSS (ver.27) を用いた。統計的な有意水準は、5% 未満とした。

4. 倫理的配慮

本研究は無記名によるウェブ調査のため、個人を識別しておらず回答後は同意の撤回ができないことを依頼文とウェブサイト上に明示して回答を依頼した。本研究は国立国際医療研究センター倫理審査委員会の承認を得て実施した（2021 年 7 月 9 日承認、承認番号 NCGM-G-004265-00）。

Ⅲ. 結 果

1. 研究対象者の属性（表 1）

都市部 2 市の保護者から 157 件、地方部 6 市町村の保護者から 156 件、合計 313 件（回答率約 4.9%）の回答があった。回答者の年齢は全体で 21 歳から 47 歳であり、年齢層では 30～34 歳が最も多く、平均年齢は 34.2 歳であった。性別は女性が 98.4% であった。子どもの数は 1 人が 41.5%、2 人が 37.4% であった。

2. 母子手帳の活用状況

i. 保管の状況について（表 2）

母子手帳は誰のものかという設問に対して、「子どものものである」との回答が 63.9%、「母親のもの」との回答が 23.6% あった。記載する年齢が終わった後の保管については、「子どもが大きくなったら子どもに渡す」と回答した人が 56.9% と最も多かった。また、自身の手帳の保管は回答者の親というものが 49.8% と最も多く自身で保管しているものは 37.7% あった。

ii. 有用性についての評価

妊娠経過の管理や子育てにおいて役に立ったという回答は「とても役に立った」「少し役に立った」を合

表 1 回答者属性

				n = 313	
	人数	%	平均	標準偏差	
年齢			34.2 歳	5.0	
20-24 歳	9	2.9%			
25-29 歳	46	14.7%			
30-34 歳	115	36.7%			
35-39 歳	98	31.3%			
40 歳以上	45	14.4%			
居住地					
都市部	157	50.2%			
地方部	156	49.8%			
性別					
女性	308	98.4%			
男性	5	1.6%			
子どもの数			1.8 人	0.85	
1 人	130	41.5%			
2 人	117	37.4%			
3 人	53	16.9%			
4 人以上	13	4.2%			
子どもの年齢			1 歳 7 か月 (19.2 か月)	13.2	
1 歳未満	124	39.6%			
1 歳	80	25.6%			
2 歳	13	4.2%			
3 歳	94	30.0%			
4 歳	2	0.6%			

表 2 母子手帳の保管について

				n = 313	
	人数	%	備考		
「母子健康手帳は誰のものだと思いますか？」					
子ども	200	63.9%	その他内訳：		
母親	74	23.6%	母と子、保護者、		
家	26	8.3%	家、国、自治体		
その他	13	4.2%			
「母子健康手帳に記載する年齢がおわったら、母子健康手帳をどうしますか？」					
子どもに渡す	178	56.9%	その他内訳：		
自分で保管し続ける	108	34.5%	保管する予定は		
特に決めていない	25	8.0%	ない、結婚する		
その他	2	0.6%	ときに渡す		
「あなた自身の母子手帳を保存・保管していますか？」					
私の親が保管している	156	49.8%			
私が保管している	118	37.7%			
持っていない	34	10.9%			
わからない・行方不明	5	1.6%			

わせて 93.6% あった（表 3）。

内容のうち最も役に立ったものは「予防接種の記録」であり、次いで「出産の記録」であった。また、役に立った場面については「予防接種の知識を得られた・確認できた」であり、次いで「身体発育の状況を確認

表3 活用の状況

	n=313	(再掲) 子ども1人群 n=130	(参考) 1999年調査 ¹²⁾ n=10,900
母子健康手帳は役に立ちましたか？			
とても役に立った	49.5%	53.8%	41.5%
少し役に立った	44.1%	40.8%	45.5%
どちらともいえない	—	—	11.3%
あまり役に立たなかった	5.4%	4.6%	1.7%
まったく役に立たなかった	1.0%	0.8%	0.1%
母子健康手帳の様式や形体は使いやすいですか？			
とても使いやすい	17.3%	17.7%	30.2%
少し使いやすい	34.8%	39.2%	25.8%
どちらともいえない	30.4%	28.5%	34.1%
少し使いにくい	14.1%	10.8%	6.4%
とても使いにくい	2.6%	3.1%	0.2%
わからない	1.0%	0.8%	—
あなた自身で母子健康手帳の記録を書き込んだことがありますか？			
はい	97.1%	95.4%	97.8%
いいえ	2.9%	4.6%	2.2%
母子健康手帳の後半のページ(主に妊娠・出産・子育てに関する情報提供)を読んだことがありますか？			
全部読んだ	12.8%	17.7%	47.1%
ほとんど読んだ	32.9%	33.8%	51.5%★
少し読んだ	41.5%	41.5%	—
まったく読まなかった	12.8%	6.9%	1.4%

*表中の「—」は、回答の選択肢として設けなかった項目

★1999年の調査では、「一部読んだ」が含まれる

表4 母子手帳の前半のページの活用者

	n=313									
	父		母		祖父母		保健医療者		その他	
読む	29	9.3%	274	87.5%	0	0.0%	10	3.2%	0	
記入する	3	1.0%	281	89.8%	0	0.0%	29	9.3%	0	
母の健康管理	1	0.3%	270	86.3%	1	0.3%	37	11.8%	4	
子の健康管理	2	0.6%	269	85.9%	1	0.3%	39	12.5%	2	

その他：見ない、活用していない、誰もない

できた」であった。

iii. 使いやすさについて

様式や形体の使いやすさについては、「少し使いやすい」が34.8%で最も多く「とても使いやすい」という回答は17.3%であった(表3)。使いにくい理由としては、使いたいページを探しにくい、書く欄が小さいなどがあげられた。

iv. 閲覧・記入の実施状況について

母子手帳の前半は主に妊娠中から出産後の児の発育発達の記録からなり、省令で定められている全国共通の内容であり、後半部分は主に妊娠・出産・子育てに関する情報の提供からなり、交付する市町村が内容を工夫したり変更したりすることができる。前半部分の

活用の程度について父、母、祖父母、医療従事者の間で比較したところ、「読む」、「記入する」とともに母親が約90%を占めていた(表4)。後半部分の既読状況については、「全部読んだ」という回答と「まったく読まなかった」という回答はどちらも12.8%であった(表3)。読んだ内容で役に立った部分については、「新生児の情報」、「妊娠中の情報」という回答が多かった。役に立った情報の内容について、子どもの人数と関連があるか確認したところ「新生児の情報(χ^2 (df=1)=5.01, $p<0.05$)」「妊娠中の情報(χ^2 (1)=7.11, $p<0.01$)」「育児に関する情報(χ^2 (1)=5.92, $p<0.05$)」において子どもが1人という保護者の群で有用性「あり」の回答が多かった(表5)。

表 5 子どもの人数と有用性*の関連

		1 人 n = 130 n (%)	2 人以上 n = 183 n (%)	統計量 (χ^2)	有意確率 p
新生児の情報	あり	84 (64.6)	89 (48.6)	5.01	<0.05
	なし	46 (35.4)	94 (51.4)		
妊娠中の情報	あり	83 (63.8)	89 (48.6)	7.11	<0.01
	なし	47 (36.2)	94 (51.4)		
育児に関する情報	あり	67 (51.5)	69 (37.7)	5.92	<0.05
	なし	63 (48.5)	114 (62.3)		
子どもの病気やけが	あり	58 (44.6)	88 (48.1)	0.37	0.54
	なし	72 (55.4)	95 (51.9)		
悩みの相談先	あり	17 (13.1)	17 (9.3)	1.13	0.29
	なし	113 (86.9)	166 (90.7)		
利用できる制度	あり	20 (15.4)	33 (18.0)	0.38	0.54
	なし	110 (84.6)	150 (82.0)		

*有用性は、選択肢に○をつけた場合に有用性「あり」とした

表 6 母子健康手帳の記入状況（母子健康手帳の前半のページ）

	記入者		研究対象者数	記入あり	子ども一人群*
	保健医療者	妊婦・保護者			
妊婦の健康状態等		○	313	96.2%	97.7%
妊婦の職業と環境		○	313	81.2%	87.7%
妊婦自身の記録*		○	313	85.6%	89.2%
妊娠中の経過	○	○	313	95.2%	95.4%
検査の記録*	○		313	92.3%	93.1%
出産の状態	○		313	99.4%	99.2%
出産後の母体の経過	○	○	313	91.7%	90.8%
早期・後期新生児期の経過	○		313	85.0%	85.4%
検査の記録（先天性代謝異常検査・ABR*等）	○		313	95.8%	93.8%
便色の確認の記録*		○	313	44.4%	45.4%
保護者の記録（3～4 か月の頃）		○	221	90.0%	86.2%
保護者の記録（3～4 か月の頃）の自由記載欄		○	221	77.4%	71.9%
3～4 か月児健康診査	○		212	94.3%	85.2%
保護者の記録（1 歳 6 か月の頃）		○	118	80.5%	80.5%
保護者の記録（1 歳 6 か月の頃）の自由記載欄		○	118	64.4%	59.8%
1 歳 6 か月児健康診査	○		109	92.7%	77.0%
保護者の記録（3 歳の頃）		○	96	64.6%	72.3%
保護者の記録（3 歳の頃）の自由記載欄		○	96	54.2%	59.6%
3 歳児健康診査	○		96	69.8%	70.2%
乳児身体発育曲線	○	○	313	84.7%	86.9%
幼児身体発育曲線	○	○	189	87.3%	79.3%
予防接種の記録	○	○	313	99.0%	99.2%

注 1：保護者の記録（3～4 か月の頃）以降は対象者を年齢で区切り、該当年齢になっていない場合は対象人数から除外した。

注 2：網掛けは、2012 年度改訂時に記載の改変された項目、*は、2012 年度改訂時に新規追加された項目を表す。

注 3：*子ども一人群の対象者数は、130 人。そのうち、3～4 か月の頃：128 人、1 歳 6 か月の頃（＝1 歳以上）：87 人、3 歳の頃：47 人であった。

注 4：ABR（聴性脳幹反応 auditory brainstem response）：新生児聴覚検査

記入の実施状況（表 6）は、医療従事者が記入する欄については 3 歳児健診の 69.8% をのぞいて 84.7% から 99.0% の記入率であった。保護者が主に記入する項目では、妊娠期から生後 1 か月頃までの記録は 80% 以上であった。健診に該当する月齢・年齢の時

点での発達に関するチェックリストと自由記載欄への記入は、3～4 か月の頃で 90.0%，1 歳 6 か月の頃で 80.5%，3 歳の頃で 64.6% であった。記入の割合が最も低かったのは、便色の確認の記録で 44.4% であった。

表 7 改正版への要望

項目	改訂への要望	n = 313	(参考) 1999年調査 ¹²⁾ n = 10,900
ページ数	ページ数を全体的に増やして欲しい	4.2%	7.0%
	ページ数を全体的に減らして欲しい	33.2%	—
	自由記載できるページ数を増やしてほしい	22.7%	—
	出産や育児のしおりのページ数を増やしてほしい	21.4%	—
	カラーページを増やしてほしい	15.3%	—
	ページ数については、今のままでいい	28.4%	—
様式	手帳のサイズを大きくしてほしい	8.0%	6.3%
	手帳のサイズを小さくしてほしい	21.1%	—
	様式について、今のままでいい	60.4%	—
内容	利用できる制度やサービスの情報を追加してほしい	32.6%	—
	内容をもっと簡単にしてほしい	29.7%	13.0%
	父親について記載する欄がほしい	29.7%	23.0%
	就学以降の記録（成長曲線や予防接種等）もできるようにしてほしい	27.8%	—
	子育てに関する情報をもっと盛りこんでほしい	22.4%	60.6%
	居住地域の情報を追加してほしい	13.1%	—
	多胎児や小さく生まれた子どもの情報を追加してほしい	13.1%	—
	イラストを入れてほしい	10.9%	16.3%
	記載内容について、今のままでいい	17.3%	—
デジタル化	スマートフォンで見られるようにしてほしい	51.4%	—
	スマートフォンで記録できるようにしてほしい	57.8%	—
	母子手帳は、紙と電子、両方で管理できるようにしてほしい	1.0%	—
	電子化について期待することはない	32.9%	—

* 表中の「—」は、回答の選択肢として設けなかった項目

3. 改正への要望について

改正への要望では、ページ数については「減らしてほしい」が33.2%で最も多く、「今のままでよい」が28.4%であった（表7）。

内容については、「利用できる制度やサービスの情報を追加してほしい」が32.6%と最も多く、「内容をもっと簡単にしてほしい」、「父親について記載する欄がほしい」がともに29.7%であった（表7）。自由記載の意見には、「夫は自分には関係ないものと思っている。父からみた育児についての関わりを記入する欄でもあれば、意識的に少しは変わるのではないかな」や、「父親が記載する場所がほしい」等、父親が記載する欄の追加や父親の育児参加を促すような意見が複数あった。

デジタル化については、「スマートフォンで見られるようにしてほしい」が51.4%、「スマートフォンで記録できるようにしてほしい」が57.8%であった（表7）。デジタル化に肯定的な意見として、自由記載の意見には「予防接種の記録はマイナンバーカード等と紐づけしてほしい」や、「アプリにして既存の子育てサイトと提携してはどうか」等があった。一方で、「子どものための記録なので紙媒体がいい」や、「親の字

で記録を残せるものは残してほしい」等、紙媒体の良さを残す意見があった。

4. 1999年調査との比較（表3、表7）

母子手帳が役立ったとの回答は、「とても役に立った」、「少し役に立った」を合わせて87.0%（1999年）、本調査では93.6%（2021年）であった。

使いやすさについては、1999年調査では「とても使いやすい」、「少し使いやすい」を合わせて56.0%、「とても使いにくい」、「少し使いにくい」と回答した人が6.6%であった。今回の調査では、「少し使いやすい」と回答した人が34.8%で最も多く、「とても使いやすい」と合わせると52.1%であり、「使いにくい」と回答した人は16.7%であった。「記録を書き込んだことがある」という回答は、1999年調査では97.8%、本調査では97.1%であった。

後半のページを「全部読んだ」という回答は1999年調査では47.1%、「まったく読まなかった」という回答は1.4%であった。今回の調査では「全部読んだ」という回答は12.8%であり、「まったく読まなかった」という回答も同数の12.8%であった。「今後、母子手帳の内容が見直されるとしたら、どのようなことを期

待しますか?」の問いに対して, 1999 年調査では「子育てに関する情報をもっと盛りこんでほしい」が 60.6% で最も多かった。今回の調査ではこの回答は 22.4% であり, 本調査で最も多かった意見は「利用できる制度やサービスの情報を追加してほしい」の 32.6% であった。

IV. 考 察

1. 母子手帳の活用

今回の調査では, 妊娠経過の管理や子育てにおいて母子手帳は役に立ったとの回答が 90% を超えており, また, 記入したことがあったとの回答も 97% を超えていた。記入欄は, 医療従事者・保護者ともに健診月齢・年齢が高くなるにつれて記入割合が低くなっていたが, 60~90% 以上記入されていた。高山ら⁸⁾による文献検討の結果でも, 複数の研究で母子手帳を有用と感じている母親の割合は 80% を超えており, 医療者への有用性も報告されていた。母子手帳は, 現在においても保護者や医療従事者に支持され, 妊娠・出産時から子どもの成長発達まで継続して活用されていることが明らかになった。

2. 母子手帳の保管

保護者の中には, 自身の母子手帳を保管しているものが多かった。そのうえで, 現在使用している母子手帳の保管についての意識を問うと, 母子手帳は「子どものもの」と認識している人が多く, 「将来子どもに渡す」と回答した人が最も多かった。渡邊¹³⁾は, 母親が実母によって記入された母子手帳を見た時に心の安らぎや愛されていた喜びを感じ, 母子手帳に対して「母に愛されて大切に育てられたことが伝わってくる」思いを抱くとしている。さらに, 母親自身が, 記入した母子手帳について「娘が出産する時に役立ててほしい」等の思いを抱いていることを明らかにしている¹³⁾。母子手帳は, 母と子の健康をまもるだけでなく, 子どもが成長した時に自身の成長の記録や親からのメッセージを受け取ることができる大切なツールになっていることが確認された。

3. 平成 24 年に改正された内容の評価

今回の調査では, 妊娠経過の情報や記録については約 85% の保護者が記入し, 妊娠経過を記録する機能が活用されていると考えた。また, 成長発達の確認事

項について, 3~4 か月の頃では 90.0%, 3 歳の頃では 64.6% の保護者が記入しており, 保護者が記入しやすい形式に変更されたことによるものと考えた。便色確認の記録については, 記入している保護者が 44.4% と半数に及ばなかった。便色カードは胆道閉鎖症のスクリーニング検査¹⁰⁾として導入されたものであり, 便色カード活用マニュアル¹⁴⁾も作成されている。そのため, 出産施設の医療従事者による退院前の指導や, 退院後に自宅に訪問する保健師や助産師に加えて, 乳児健診において保健師が説明を行うなど, カードを活用し記録を記入するよう活用マニュアルに沿って促していく取り組みが必要と考えた。

4. 改正に向けた意見

20 年前と変わらず保護者は母子手帳が役に立つと感じていたものの, 使いにくい, 読まないという人が多くなっていたようであった。今回の調査では改正への要望の中に, ページ数を減らしてほしい, 内容をもっと簡単にしてほしいという意見とともに, 利用できる制度やサービスの情報を追加してほしいことや, 父親が記載する欄の追加や父親の育児参加を促すような取り組み, 就学以降の記録や育児に関する情報の追加等の意見があり, 母子手帳による情報提供のニーズが時代によって変化している可能性を考えた。

母子手帳のデジタル化について, 総務省¹⁵⁾によると, 2019 年「スマートフォン」は 83.4% の世帯で保有されており, 情報通信技術の普及に伴い子育てに関する情報は母子手帳以外からも簡単に入手することができるようになっている。齊藤らの調査¹⁶⁾でも, 公費負担に関する情報や妊婦健診の受診間隔について母子手帳以外から情報を得たという人が半数以上おり, 20 年前に比べて保護者が母子手帳を読まなくなっている可能性が考えられた。また, 山本ら⁹⁾の調査では, 母親が子どもの成長や子育てに関する記録をする媒体として, 母子手帳以外にメモ, SNS (Social Networking Service), 妊婦カレンダー, 日記等が使われていることを明らかにしている。妊娠の記録にも SNS 等が活用され情報通信技術の普及により紙媒体離れが進んでいると推察する。本調査でデジタル化への要望は, 閲覧する, 記録するどちらも 5 割以上の要望があり, 特に予防接種の記録・成長の記録の要望が多かった。一方で「電子化について期待することはない」という回答も 32.9% あり, 先行研究でも母子手帳のデジタル

化を望んでいない人について報告があった¹⁷⁾。「親の手書きの字を残すため」、「子どものための記録は紙媒体がよい」という意見や、「従来の紙の母子手帳と併用する」という意見もあり、紙媒体の母子手帳とデジタル化の併用について今後の改正時に検討する余地があるだろう。

なお、令和5（2023）年度の改正では、父親の育児への参加を促すため、父親や周囲の方の記録ができるページの追加、妊産婦の健康管理や乳幼児の養育についての相談窓口に関する情報の追加がなされている^{18,19)}。また、情報へのアクセスを容易にするためにQRコードが追加され、デジタル化も進められている。今後は、改正された内容の評価も必要と考える。

5. 研究の限界

1999年調査¹²⁾と同様に異なる地域の複数の市町村で調査を行ったが、回答率は1割に満たなかった。そのため、結果が推定される母集団をどの程度反映しているかは不明である。このような限界はあるものの、本研究は平成24年度の改正後に、保護者による母子手帳活用の実態を明らかにした貴重な研究と考えられる。

V. 結 論

母子手帳は保護者にとって役に立つものと評価され、妊娠から子どもの成長発達まで活用されていた。平成24年度の改正で採用された項目のうち便色カードについてはさらなる活用を促す取り組みが必要である。今後、行政からの情報の提供については母子手帳への記載とデジタル技術を活用した工夫が必要と考える。

謝 辞

本調査の実施にあたり、調査にご協力いただきました保護者の皆様、行政関係者の皆様方に心より感謝いたします。

著者役割

本研究の計画には著者および全ての共著者が携わった。データ収集は渡邊を中心に、著者および當山が協力して行った。データ分析は著者と後藤が中心に行い、全ての共著者が結果の確認を行った。本論文の執筆は著者が中心に行い、全ての共著者で論文の推敲、修正を行うと共に、原稿の最終承認を行った。

学会発表・研究費助成等

本研究は厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等

次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成基盤研究事業）を受けて実施した（課題番号：20DA1005）。また、本論文の一部は第81回日本公衆衛生学会総会、第6回日中韓看護学会、第13回母子手帳国際会議において発表した。

利益相反

本研究にあたり、開示すべきCOIはない。

文 献

- 1) Nakamura Y. The role of maternal and child health (MCH) handbook in the era of sustainable development goals (SDGs). *Journal of Global Health Science* 2019; 1: e24.
- 2) 中島正夫. 妊産婦と乳幼児の健康を支援する手帳制度の変遷と公衆衛生行政上の意義について. *日本公衆衛生雑誌* 2011; 58: 515-525.
- 3) 宮田美波, 井上尚美, 萬歳優美, 他. 母子健康手帳の自己記載欄活用状況に関する調査. *母性衛生* 2020; 60: 653-661.
- 4) 外間登美子, 浜本いそえ, 大嶺ふじ子, 他. 母子手帳の活用状況について（第2報）3～5ヵ月児の母親のアンケート調査成績より. *母性衛生* 2000; 41: 336-339.
- 5) 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局母子保健課. “母子健康手帳に関する検討会報告書（平成23年11月4日）”. <https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200001u2ad-att/2r9852000001u2bu.pdf>（参照2023.10.09）
- 6) 平成23年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）. “「乳幼児身体発育調査の統計学的解析とその手法及び利活用に関する研究」（研究代表者：横山徹爾）「母子健康手帳の交付・活用の手引き」”. <https://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/index.files/koufu.pdf>（参照2023.10.09）
- 7) 小笠原敏浩. 大災害での母子健康手帳活用の問題点と課題. *日本遠隔医療学会雑誌* 2016; 12: 102-104.
- 8) 高山智美, 當山紀子, 中村安秀. 日本における母子健康手帳の利活用と有用性に関する文献レビュー. *沖繩の小児保健* 2023; 50: 42-51.
- 9) 山本美由紀, 伊集院美和, 岩岡可織, 他. 母子健康手帳改正後の「妊婦自身の記録」の欄の記入行動. *香川母性衛生学会誌* 2018; 18: 37-42.
- 10) 横井暁子, 磯野香織. 胆道閉鎖症の早期発見におけ

- る便色カードの有用性の検討. 日本小児外科学会雑誌 2019; 55: 945-950.
- 11) 顧 艶紅, 大森豊緑, 松井 陽. 自治体における母子健康手帳と綴込型松井式便色カードの印刷および交付・説明の状況に関する全国調査. 厚生の指標 2018; 65(1): 8-14.
 - 12) 藤本眞一, 中村安秀, 池田真由美, 他. 母子健康手帳の利用状況調査. 日本公衆衛生雑誌 2001; 48: 486-494.
 - 13) 渡邊まどか. 母親が母子健康手帳に抱く思い. 日本母子看護学会誌 2022; 15: 56-66.
 - 14) 平成 23 年度厚生労働科学研究児補助金 (成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業). “「小児慢性疾患の登録・解析・情報提供に関する研究」(研究代表者: 松井 陽)「胆道閉鎖症早期発見のための便色カード活用マニュアル」”. https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/dl/kenkou-04-06.pdf (参照 2023.10.09)
 - 15) 総務省 情報流通行政局情報通信政策課. “令和 2 年通信情報白書”. <https://www.soumu.go.jp/johotsusi>
 - ntokei/whitepaper/ja/r02/html/nd252110.html (参照 2023.10.09)
 - 16) 齊藤 瞳, 荒金里英, 岡積志帆, 他. 妊娠期における母子健康手帳の活用状況. 大阪母性衛生学会雑誌 2016; 52(1): 75-82.
 - 17) Goto R, Watanabe Y, Yamazaki A, et al. Can digital health technologies exacerbate the health gap?: a clustering analysis of mothers' opinions toward digitizing the maternal and child health handbook. SSM-Population health 2021; 16: 100935.
 - 18) こども家庭庁 成育局母子保健課. “省令様式 (令和 5 年 4 月 1 日施行)”. https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/909390f5-d0c0-47b9-9b9e-c343b88bde66/55e9054d/20230401_policies_boshihoken_techou_01.pdf (参照 2024.02.29)
 - 19) こども家庭庁 成育局母子保健課. “任意様式 (令和 5 年 4 月 1 日施行)”. https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/909390f5-d0c0-47b9-9b9e-c343b88bde66/70aa547f/20230401_policies_boshihoken_techou_03.pdf (参照 2024.02.29)

[Summary]

The Maternal and Child Health (MCH) Handbook in Japan is revised approximately every 10 years. We conducted a web-based survey to make suggestions for a revision of the Handbook based on the opinions of approximately 6,300 parents who had undergone child health check-ups in two urban cities and six suburban areas. A total of 313 responses were obtained. The majority of parents responded that the Handbook was helpful for their children and that they would like to give the Handbook to their children when they are older. In addition, 93.6% of respondents rated the handbook as useful for keeping track of immunizations. Approximately 90% of parents read and recorded the first half of the handbook, while only 12.8% read the entire content of the second half. The most useful information in the second half was “information about the newborn.” The percentage of entries that were filled out decreased with increasing age, with the entry with the lowest percentage being “record of stool color.” The respondents were in favor of maintaining both the number of pages and format of the Handbook. 50% of the participants responded that they would record and view the MCH Handbook on a smartphone if the MCH Handbook was digitized. We find that in many cases, the MCH Handbook is used continuously through pregnancy, childbirth and childhood and is passed on from parents to their children. However, some challenges remain, such as the utilization of the stool color chart, which was added in the 2012 revision. For the next revision of the MCH Handbook, efforts to reconsider some features of the Handbook as well as its digitization may be warranted.

Key words: Maternal and Child Health Handbook, Maternal and Child Health, Health Information, Stool Color Chart, Digitalization